

平成30年度 消防局重点事業方針（概要版）

平成30年度の消防局重点事業方針を定めました。

この方針に基づき、市民の皆様の安全で安心な暮らしを支えるため、職員全員が一丸となって各種事業に全力で取り組みます。

運営方針1 各種災害に対応するための消防組織体制の整備

- ・「地域消防防災の中核的役割を担う消防団体制の充実強化」
- ・「ワークライフバランスの実現と男性職員の育児等への関与度の向上」
- ・「消防庁舎等の整備」、「消防車両等の整備」
- ・「教育訓練内容の充実」、「教育訓練の指導体制及び環境の充実」 など



運営方針2 市民の安全・安心を守る消防活動体制の充実強化

- ・「広域消防応援体制及び受援体制の充実強化並びに特殊災害対応能力の向上」
- ・「応急手当普及啓発活動の充実強化及び救急需要対策の推進」
- ・「指令管制員の教育体制の充実」
- ・「救助隊、消防隊及び救急隊との連携訓練による航空消防活動の強化」 など



運営方針3 社会情勢等の変化に対応した火災予防対策等の推進

- ・「住宅防火対策の推進」、「市民との協働による自主防火の推進」
- ・「消防法令違反の早期是正による人命危険の排除」、「火薬類施設及び高圧ガス施設の保安確保」
- ・「指導行政に必要な審査指針等の整備」 など



施策体系

【千葉市総合計画】

《基本構想》（望ましい都市の姿）

健やかに安心して暮らせるまち・千葉市
安全で快適なまち・千葉市

など

《千葉市新基本計画》

ひと・モノ・情報がつながる、生活基盤の充実した安全で快適なまちへ

（まちづくりの方向性）

市民の安全・安心を守る

（施策の柱）

消防・救急体制の充実

（施策）

【千葉市消防局中長期計画】

《基本理念》

市民の信頼と負担に応えるため、職員一人ひとりが、任務に誇りと使命感を持ち、あらゆる事象に迅速的確に対応できる消防体制を確立するとともに、より質の高い消防行政サービスを提供できる組織を構築し、「安全・安心のまち・千葉市」の実現を目指します。

【消防局重点事業方針】

運営方針1. 各種災害に対応するための消防組織体制の整備

《重点目標》

各種施策の推進による
消防基盤の整備

ワークライフバランスの実現及び
健康管理体制の充実

消防施設及び消防車両の整備による
消防力の充実強化

学校教育の充実による
人材育成の推進

《重点施策》

○社会情勢や消防需要の変化に対応する、「千葉市消防局中長期計画」の見直し
○“市民に身近な消防”を目指すための消防広報の充実強化
○地域消防防災の中核的役割を担う消防団体制の充実強化
○東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けた安全・安心な体制の構築

○ワークライフバランス（仕事と生活の調和）の実現と男性職員の育児等への関与度の向上
○健康管理対策の推進

○消防庁舎等の整備
○消防車両等の整備

○教育訓練内容の充実
○教育訓練の指導体制及び環境の充実

運営方針2. 市民の安全・安心を守る消防活動体制の充実強化

大規模災害等に備えた
消防活動体制の充実強化

市民の安全・安心を守る
救急体制の充実強化

災害発生に備えた
消防指令体制の充実強化

機動力を活用した
航空消防体制の充実強化

○消防・救助体制の充実強化
○広域消防応援体制及び受援体制の充実強化並びに特殊災害対応能力の向上

○応急手当普及啓発活動の充実強化及び救急需要対策の推進
○救急業務高度化の推進

○無線通信基盤等の再整備の推進
○指令管制員の教育体制の充実

○安全運航体制の充実強化
○救助隊、消防隊及び救急隊との連携訓練による航空消防活動の強化
○県内消防機関との連携強化

運営方針3. 社会情勢等の変化に対応した火災予防対策等の推進

市民の安全・安心な暮らしを守る
火災予防行政の推進

査察業務の推進による
火災予防対策の的確な対応

保安確保のための
指導行政体制の整備

○住宅防火対策の推進
○火災調査体制の充実強化
○市民との協働による自主防火の推進

○消防法令違反の早期是正による人命危険の排除
○危険物製造所等及び特定事業所の保安確保
○火薬類施設及び高圧ガス施設の保安確保

○指導行政に必要な審査指針等の整備